

原告団

遺族・CO裁
判、災害責任
追及、特集号
第百五十号

原告団レポート

CO患者——
西田正一さん

坑外特務工

CO患者といっても、西田正一さんはあの三池大爆発に被災した患者ではなく、大爆発から四年後の昭和四十二年九月二十八日同じ三池で起きた、坑内火災に被災したCO患者のなかの一人である。

坑内火災は、会社(三井鉱山)の保安設備がひき起こした自然発火が原因だったことは、裁判などですでに明らかにされている。

さて西田さんは、被災以後労災補償を受けながら病院に入院、治療を受けるかわり、一日も早くもとの体にもとろうと機能回復をめざし、リハビリテーションをくり返してきた。

ところが昭和四十八年に、「症状が固定したから……」という口実で、政府から労災補償を打ち切られ、その後はいよいよなしく「坑外特務工」という職名を押しつけられ、もっぱら万田機能回復訓練所(長久リハビリ)を続けてきたところ。周辺の除草作業など、ごく軽い仕事に従ってきた。

烙印は、障害等級十二級。わず



「小鳥たちが動くのをながめていると、不思議に
気持がやすらぎます……」と、西田さんは語る。
とくに日曜日など、鳥籠の前でよく過ごす。

前途に広がる黒い影

煙のなかを、からくも逃がれ出たものの……

とりついた奇妙な発作

瀬の岩津社宅に住んでいたが、家の大黒柱の西田さんは行動隊員の一人として、あのヤンケに身を固めながら、日夜瀬川地域分會を、資本の分業工作の手から防衛するために奮闘していた。

それに、ストライキを続けているホッパーに危険が迫っていることを告げる、あの打ちあげ花火が揚がるやいなや、こんどは自衛車を駆ってホッパーのもとへ駆けつけることもしばしば。夜も、彼が家に帰って寝ることは稀だったのである。

妻のアイ子さんは、そんな闘いのなかで、「家庭から、組合の団結をこわすようなことがあってなるものか」と、これまた歯を食いしばりながら、一万円生活に耐えて闘った。ときには、三池主婦会のハチマキをきりとりしめ、二人

二十八日一月十五日、まず長男の幼な子の手をひっぱりながら、町内に住んでいた幼なじみのアイ子さんを妻に迎える。アイ子さんは、昭和六年九月十八日生まれ。とすれば、そのとき夫となった彼が十九歳、妻となつたアイ子さんが二十歳(といつても五ヶ月だけ早い生れ)。一対の離人形を思わせるが、たずねたとき「ほれ合つた末夫婦になつたのでしょ」と問うのに、アイ子さんが「ホ、ホ、ホ」とニコリ笑つてこたえた。

三池闘争のとき、末っ子の洋子さんこそまだ生まれていなかったものの、長男の正博さんが七つで、長女の由美さんが五つだったから、ほかの例に見るやうにこの一家もまた異常な困難とまず闘わなければならなかった。

そのころは、前記したように渡瀬の岩津社宅に住んでいたが、現在所へ住まいを移したのは、三池大爆発の翌一昭和三十三年のこと。その間に、西田さん夫婦は一男一女を恵まれる。

坑内火災は、その日(前述)の午前五時三十分ごろ、同鉱の坑底のゼロ片材料線坑道で起きた。彼は開発特務工として、前夜からの三番勤務をすでに終り、人車乗り場仲間とともに、迎えの人車を待っていた。

「気が短くなった」「忘れっぽ」「腰痛」などなど、CO患者に共通する症状をあげれば際限がないが、彼はまた身体の知れない発作が続きまわっている。

いつの夜だったか、妻のアイ子さんに末っ子の洋子さんと三人で、夕べの食事を囲んでいたときのことである。

突然煙が……
昭和三十八年十一月九日のあの三池大爆発のときのこと、常々満動満動で働き続けていたが、その日に限り仕事を休んで命拾ひしたもの、それから四年後、同じ三池で起きた坑内火災では、彼はついに逃がれることができず、被災してしまつたのである。

三池の坑口から仲間とともに脱出することができたのだ。だが、そのときすでに彼は、坑内火災と同時に発生した一酸化炭素の侵襲を受け、も早や取り返しのつかぬ体になつてしまつていた。

奇妙な発作を起こしたのだが、これはまぎれもなく今年の七月の某日起きたことである。聞けば、こんなことがすでに数回も起きていたのだが……

脱出したが
そんな煙のなか、鼻をさすライトのかすかな光で照らしながら、坑道のうしろの方から人車が降りてきた。それにキャップランプで合図をおくり、これから奥の方にはもう一寸もすすめないことを告げ、とりあえず坑口の方へ引き返すことにしてもらつた。さういふ西田さんは、その人車に便乗、三川鉱の坑口から仲間とともに脱出することができたのだ。

奇妙な不安
彼は、七、八羽のインコを家で養っている。といつても、餌やりから水の取り替え、さらには鳥籠の掃除など、世話のほとんどは妻のアイ子さんの仕事なのである。

「この人は、ただ眺めてよるこんでいるばかりです」と、アイ子さんは笑う。「気が向けばやらんこともないが……」と、彼は頭をかくのだが、頭をかくところを見ると、果たしてどこまで彼の言葉を当てるにできるのか。

広がる不安
炭鉱——特に坑内労働者は十五年間の坑内労働経験さえあれば、定年と同時に五十五歳から、たとえ不足なものであつても、頼む厚生年金を受給できる。ところが、坑内労働経験の浅い彼は、一般の場合と同様、満六十歳からでないと、悲しいことにそれがもらえないのである。

厚生年金の受給資格が国から与えられる六十歳までを、どう食いひつかかかといふことは、一般の者でさえ心をよじる問題なのに、四十七歳といふのは、定年まではまだ間があるのだが、明日の暮らしを憂へている不安の黒い影は、早くも彼の心をしめつけている。

はつていく力もなかった。
あまりにも突然の夫のこの変わりように、今やすっかり腰を抜かし、足もとの人車のレールを照らしながら、みんなははうように歩き続けた。

「早く医者を探さなければ……」と、受話器を取ろうとした。と、これはいついとうしたというのだろう。彼の機嫌はそのときからともへもどり、いままでのことがまるでうそだったやうに、けろっとした表情をしているのだ。

惚れた女房

彼は昭和二十一年の四月、国民学校の高等科を卒業すると同時に三井鉱山が経営していた鉱山学校に入學する。第一回生だったとか

津町に住んでいたころから、同じ町内に住んでいた幼なじみのアイ子さんを妻に迎える。

二十八日一月十五日、まず長男の幼な子の手をひっぱりながら、町内に住んでいた幼なじみのアイ子さんを妻に迎える。

アイ子さんは、昭和六年九月十八日生まれ。とすれば、そのとき夫となった彼が十九歳、妻となつたアイ子さんが二十歳(といつても五ヶ月だけ早い生れ)。一対の離人形を思わせるが、たずねたとき「ほれ合つた末夫婦になつたのでしょ」と問うのに、アイ子さんが「ホ、ホ、ホ」とニコリ笑つてこたえた。

三池闘争のとき、末っ子の洋子さんこそまだ生まれていなかったものの、長男の正博さんが七つで、長女の由美さんが五つだったから、ほかの例に見るやうにこの一家もまた異常な困難とまず闘わなければならなかった。

そのころは、前記したように渡瀬の岩津社宅に住んでいたが、現在所へ住まいを移したのは、三池大爆発の翌一昭和三十三年のこと。その間に、西田さん夫婦は一男一女を恵まれる。